

違法駐車禁止!

「夜間違法駐車パトロール」を実施します



札幌市が実施する生活道路除雪作業は夜間に行われますが、違法駐車車両があるとその周辺では作業ができません。

また歩道は**駐停車禁止区域**となっていますので、歩道に乗り上げて車を止めた場合は**即駐車違反**となります。

町内会は「安全で安心に暮らせるまち」をめざして活動を続けています。歩行者と車両の安全な通行の確保にご協力をお願いします。

今期は雪が少ないせいか、路上に長時間駐車する車両が目立ちます。長時間の違法駐車は車両や歩行者の通行の妨げになるばかりか、除雪作業の障害にもなるので絶対にやめるようお願いします。

親栄町内会では白石警察署、白石区土木事務所と合同で『夜間違法駐車パトロール』を実施します。違法駐車車両には違反切符が切られます。

小中学校は3学期を迎え、また2月には「町内会生活道路特別除排雪」を予定しています。悪質な路上駐車車両については警察署に通報させていただく場合があります。

皆様のご理解ご協力をお願いします。

歩道上の雪山の中に自転車などが埋もれているケースが見受けられます。

歩行者の通行の妨げになり、歩道除雪を行う際にも大変危険です。



NO



北郷親栄町内会連絡協議会

交通防犯部部長 加藤 勝三

社会環境部部長 小野 寺貢一

TEL&FAX 872-2447